

利用上の注意

利用の制限

次のような場合には、利用の申し込みをお断りさせていただきます。

- ・ 公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき
- ・ 施設の管理上支障があると認められるとき
- ・ 集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき
- ・ その他指定管理者が必要と認めるとき
- ・ 他者のプライバシー、財産権、著作権、その他権利を侵害する行為、またはそのおそれがあると認められるとき
- ・ 利用承認を受けた施設や設備を、使用目的以外に使用、または利用の権利を譲渡、転貸することはできません

次の場合は、すでに許可を受けている場合でも、利用の取り消しまたは停止することがあります。

- ・ 松代文化ホールの管理規則に違反したとき
- ・ 利用の申請に偽りがあったとき
- ・ 利用の条件に違反したとき
- ・ 施設利用料の請求書発行日より10日以内にお支払いのないとき

禁止事項

- ・ 定員を超えた人数の入場
- ・ 舞台・客席での火気の使用（喫煙を含む）
- ・ 非常口・消火設備などの前に物を置くこと
- ・ 危険物の持ち込み
- ・ ホール、客席での飲食
- ・ 館内での喫煙